

第2議案 著しい劣悪な住環境等の喫緊の課題への対応のために、高速道路特別会計口座を有効活用することに承認を求める件

1993年「静かな環境を守り高速道路建設に反対する会」の解散に伴い自治会に寄付された反対活動積立金の残金を現在まで自治会では「高速道路積立残余金特別会計」として高速道路に関係する問題が生じた際に使用する資金として保管している。

2001年の高速道路開通から20年近く経過し、排気ガスの公害問題も起こらないと思われる。

また、今回の第2次整備プログラムによって、「永続する“まち”」と行政からも認められ、藤巻町の将来の姿・形は凡そ固まったものと思われる。

一方で、藤巻町内の住環境は、初期開発時代からの区域ごとの経緯の違いによって大きな格差があるが、この2～30年のできごととしては、「高速道路建設」で藤巻町の中央部に生じた広大な公有樹林地が、藤巻町を南北に分断し、町内一部区域の著しい住環境の劣化（または改善の遅れ）の大きな原因となったことも事実である。（「藤巻の“さと”を育む会」活動方針3内の注釈 *4参照）今回をもって高速道路問題は決着したとして、高速道路南部を中心とした区域の住環境の改善、その他に区域住民が取り組むための藤巻町自治会管理の支援基金としたい。

具体的な支援については下記のごとく、具体的議案ごとに「藤巻の“さと”を育む会」事務局で検討し、事務局長および自治会役員会が立案、組長会の承認を受けて行うものとする。

なお集会所も高速道路建設のメニュー助成によって建設されたものなので、その維持管理費に使用するべきとの意見も過去にあったが、集会所の維持管理費については、町外の使用に関しては維持管理費用を徴収していることもあり、一般会計に繰り入れた（黒字）年度も多く、空調の取り換えも含め、一般会計で当面処理できる見通しであることを付言する。

・支援の目的とする内容

- 1 「区域として極めて問題ある環境整備」
- 2 「これからの対応策策定に必要な資金」
- 3 「その他区域環境格差是正に必要な活動」に対する支援金

組長他の申請を経て区域住民とともに事務局で原案作成、自治会役員会が検討のうえ組長会に提案する

【参考】（高速道路特別会計の経緯）

1975年、現在の都市高速2号東山線の藤巻町縦断計画が報道されると住民有志が「静かな環境を守り高速道路に反対する会」（通称 高速道路に反対する会）を住民有志（少なくとも当初は自治会員のほぼ全部）が集まり、毎月500円の会費を集めて、さまざまな活動をした。

排気ガスに関する「風船あげ」の調査が有名であるが、会員名簿、会の記録、会計記録は一切ない。

そのときに集金した金額の残額 約180万円が自治会に「高速道路特別会計」として残っている。

高速道路特別会計についての経緯調査内容

平成23年(2011年)に、第1次整備プログラムに対応するための町内組織「藤巻の緑を守り藤巻町の将来を語り合う会」が起案した自治会から市への「要望書」取り扱いに関連して藤巻町の歴史を整理するため「高速道路に反対する会」立ち上げ中心メンバーと最後に解散（1993年）した時点の事務局メンバー11名が集合して、経緯を確認した。

（確認結果は下記の通り）

1993年に「高速道路に反対する会」は解散、その際残金は、自治会に寄付した。

自治会は環境部会を設置してそこを主体に高速道路に関する問題に使用することとした。

（環境部会は、高速道路が開通した2000年には廃止された。当時の環境部会長「山田義正氏」に2019年に面会、確認したところ「特別の引き継ぎはしておらず、後は一切自治会に任せたとのこと」と言われている）

なお、これをもとに2011年の自治会総会であらためて議題として通り上げられ

自治会の金として扱い、今後の取り扱いは自治会組長会で検討する ことが承認されている。